

## ウクライナ住宅金融公社と協力覚書を締結

～住宅金融での協力を通じ、ウクライナの復興を支援～

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利信二）は、令和6年6月10日にウクライナ住宅金融公社\*<sup>1</sup>（Ukrainian Financial Housing Company（略称：UFHC））（取締役会議長：Ievgen Metsger）と、住宅金融を通じたウクライナの復興支援及び両国におけるアフォーダブル住宅とサステナブルな住宅金融\*<sup>2</sup>の発展を目的とした協力覚書（Memorandum of Cooperation：MOC）を締結しました。

本覚書は、本年2月に「日ウクライナ経済復興推進会議」のために来日したウクライナ経済省からの打診を契機としています。

今後は、本覚書に基づき、アフォーダブル住宅とサステナブルな住宅金融に関する情報の交換、会議・研修の開催、情報交換窓口の設置等を通じ、ウクライナの復興に協力してまいります。



※覚書締結の様子（於：ドイツ連邦共和国ベルリン市）

左：吉田 英夫 住宅金融支援機構理事  
右：イエウゲン・メツガー ウクライナ住宅金融公社  
取締役会議長



※日ウクライナ官民ラウンドテーブルでの登壇

左から：  
イエウゲン・メツガー ウクライナ住宅金融公社取締役会議長  
ロスティスラフ・シュルマ ウクライナ大統領府副長官  
ユリヤ・スピリデンコ ウクライナ第1副首相兼経済発展・貿易大臣  
岩田 和親 経済産業副大臣  
武村 展英 農林水産副大臣  
深澤 陽一 外務大臣政務官  
吉田 英夫 住宅金融支援機構理事

### \* 1 ウクライナ住宅金融公社について

- 1 設立：2020年
- 2 主な事業：ウクライナ国民向けに政府資金を財源とした低利な住宅ローンプログラム（e0selia）を実施しています。なお、当該プログラムは機構（旧公庫）の直接融資制度に類似した仕組みとなっています。

- \* 2 本覚書における「アフォーダブル住宅」とは、主に中低所得者層を対象とした住宅をいい、「サステナブルな住宅金融」とは「長期的に安定した資金調達を行うことができ、環境や社会に配慮した住宅の普及促進に資するための住宅金融制度」をいいます。

本リリースに関するお問い合わせ先

## 外国機関との覚書締結実績

UFHC 以外に、これまで外国機関との間で 11 の覚書を締結しております。

締結年月	締結先	覚書の主な目的
2014 年 1 月	米国政府抵当金庫（ジニーメイ） Government National Mortgage Association	両機関の情報交換等
2014 年 2 月	タイ第二次抵当公社 Secondary Mortgage Corporation	同上
2016 年 9 月	・ ミャンマー建設省都市住宅開発局 Department of Urban and Housing Development, Ministry of Construction ・ ミャンマー建設住宅開発銀行 Construction and Housing Development Bank ・ (日本) 国土交通省住宅局	住宅金融に関する協 力（4 者による覚 書）
2017 年 7 月 (2018 年 8 月再締結)	インドネシア第二次抵当公社 PT. Sarana Multigriya Finansial	両機関の情報交換等
2019 年 3 月	フィリピン国立住宅抵当金融公社 National Home Mortgage Finance Corporation	グリーン住宅金融を 含む両機関の情報交 換等
2019 年 5 月	世界銀行 World Bank	グリーン住宅金融の 普及のための協力
2019 年 10 月	マレーシア国立抵当公社 Cagamas Berhad	グリーン住宅金融を 含む両機関の情報交 換等
2019 年 10 月	モンゴル住宅抵当株式会社 Mongolian Mortgage Corporation	同上
2020 年 2 月	カザフスタン住宅抵当公社 Kazakhstan Mortgage Company	同上
2020 年 12 月	キルギス国立住宅抵当公社 State Mortgage Company of Kyrgyzstan	同上
2023 年 12 月	インドネシア公共住宅貯蓄管理庁 Badan Pengelola Tabungan Perumahan Rakyat	両機関の情報交換等

注：締結先の機関名は締結当時のもの